

指定実験室および病原体等保管室の申請から実験の承認まで

指定実験室管理者・病原体等保管者
(原則として本学専任教職員)

- 1) 二種, 三種病原体 (一種病原体は取扱不可)
「特別指定実験室設置使用申請書」(様式4)
- 2) 四種病原体, BSL2, 3、ABSL2, 3に該当する病原体
「指定実験室認定申請書 (BSL2・BSL3)」(様式1-1)
「病原体等保管室認定申請書」(様式1-2)

事務局(板橋)

審査・調査

バイオセーフティー委員会

1) 二種, 三種病原体

学長
承認

2) 四種病原体

BSL2, 3、ABSL2, 3に該当する病原体

バイオセーフティ委員会
委員長 承認

二種病原体: 厚生労働大臣の許可
三種病原体: 厚生労働大臣へ届出

大臣確認

学 長

承認の通知
(様式2)